様式第１８号（第１４条関係）

福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金

対象財産処分等承認通知書

|  |
| --- |
| 福 環 総 第　　　　　　号　　　　　　　　　　　　　　　所在地　　　　　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　代表者　年　　月　　日付けで申請のあった福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金については、次のとおり財産処分等について承認します。　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日福山市長　枝　広　　直　幹 |
|
| 処分を行う財産の設置場所福山市 |
| 処分を行う財産□　太陽光発電設備　　□　蓄電池　　　　　　□　高効率空調設備　　□　高機能換気設備　　□　高効率照明機器　　□　高効率給湯機器　□　コージェネレーションシステム |
| 処分等の内容　 |
|  （条件）　１　処分等が完了した場合は、速やかに別紙の報告書、処分等の完了を証明する書類を提出すること。　２　処分等の完了後、別途通知する補助金に相当する額を納付すること。 |